

平成22年 第6回県教育委員会会議  
教 育 長 報 告

1 報告事項

平成22年度 公立学校教職員定期人事異動の概況について

2 事項の説明

(1) 人事異動の基本的な方針

- ① 全県的視野に立った広域交流に努める。
- ② 各学校の課題解決を図る人事異動に努める。
- ③ 特色ある学校づくりのための人事配置に努める。
- ④ 男女バランス、年齢等の職員構成について考慮する。
- ⑤ へき地校への異動促進を図る。

(2) 定期人事異動の概況

<校種別の内訳>

校 種	職員数 (人)	異動者数 (人)	異動率 (%)	前年度異動率 (%)
小学校	4, 253	1, 041	24.5	23.7
中学校	2, 695	646	24.0	24.6
高等学校	3, 821	847	22.2	21.7
特別支援学校	1, 186	316	26.6	23.6
合 計	11, 955	2, 850	23.8	23.3

- ① 定期人事異動は原則5年としており、公立学校本務教職員数11,955人中2,850人が異動し、異動率は23.8% (前年度は23.3%) となっている。
- ② 退職者数は、小学校が180人、中学校が77人、高等学校が178人、特別支援学校が52人で合計487人である。(前年度は448人)
- ③ 管理職への昇任は、校長89人(25)、教頭66人(18)、合計155人(43)である。
- ④ 事務長への昇任は、課長相当職4人(0)、班長相当職6人(2)である。

※ ( ) 内の数字は女性で内数

- ⑤ 新たな職について、副校長は、小中学校3人、高等学校3人、主幹教諭は、小中学校6人、高等学校4人、特別支援学校3人の配置を行った。
- ⑥ 新規採用者数は、教諭267人、養護教諭15人、事務職員31人、学校栄養職員8人、その他職員33人 合計354人(前年度:356人)である。
- ⑦ 高等学校においては、養護教諭27校、教頭28校の複数配置を行なった。
- ⑧ 栄養教諭については、単独調理場5人、共同調理場19人の配置を行った。

(3) その他

- ① 小中学校においては、指導方法改善加配等514人、さらに小学校14校、中学校7校において養護教諭の複数配置等定数改善を図った。
- ② 小学校1・2年生については、100校(1年生80校、2年生83校)で少人数学級編製の定数改善を図った。